

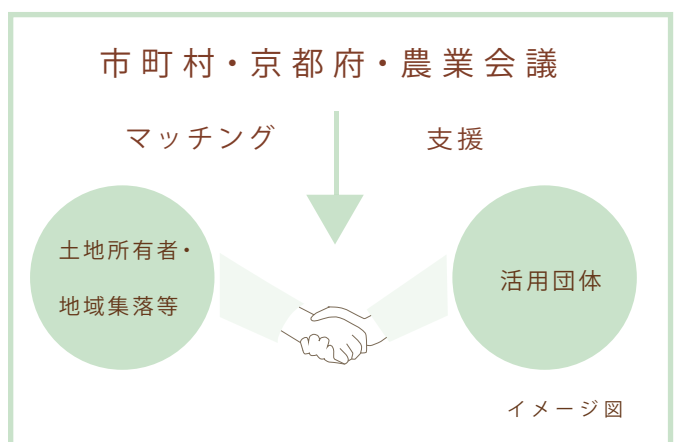
農地を活かすキツカケ、
それがモデルファームです。

農家 + α

みんながずっと元気になる、
農地の輪。

👉 京都モデルファーム活用協定とは？

土地所有者・地域集落と活用団体との間で農地活用の適切な役割分担を定めた協定を締結します。この活用協定に京都府・市町村・農業会議が加わることで、土地所有者・地域集落等が安心して農地を提供できるように、また、活用団体が継続的に、京都モデルファーム運動に取り組めるよう支援することを目的としています。



京都府農業会議モデルファーム推進室
TEL.075-441-3660 / FAX.075-441-5742
e-mail : modelfarm@agr-k.or.jp